

選 挙 公 営 関 係 書 類 様 式 ・ 記 入 例 等

《 自 動 車 ・ ポ ス タ ー 及 び ビ ラ 》

【大紀町選挙管理委員会】

【 目 次 】

・ 各種契約別提出物チェック表及び手続フロー図	・ ・ ・	1
・ 各種届出様式	・ ・ ・	13
・ 各種届出様式（記入例）	・ ・ ・	42

選挙運動用自動車の使用（ハイヤー・タクシー）

（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合）

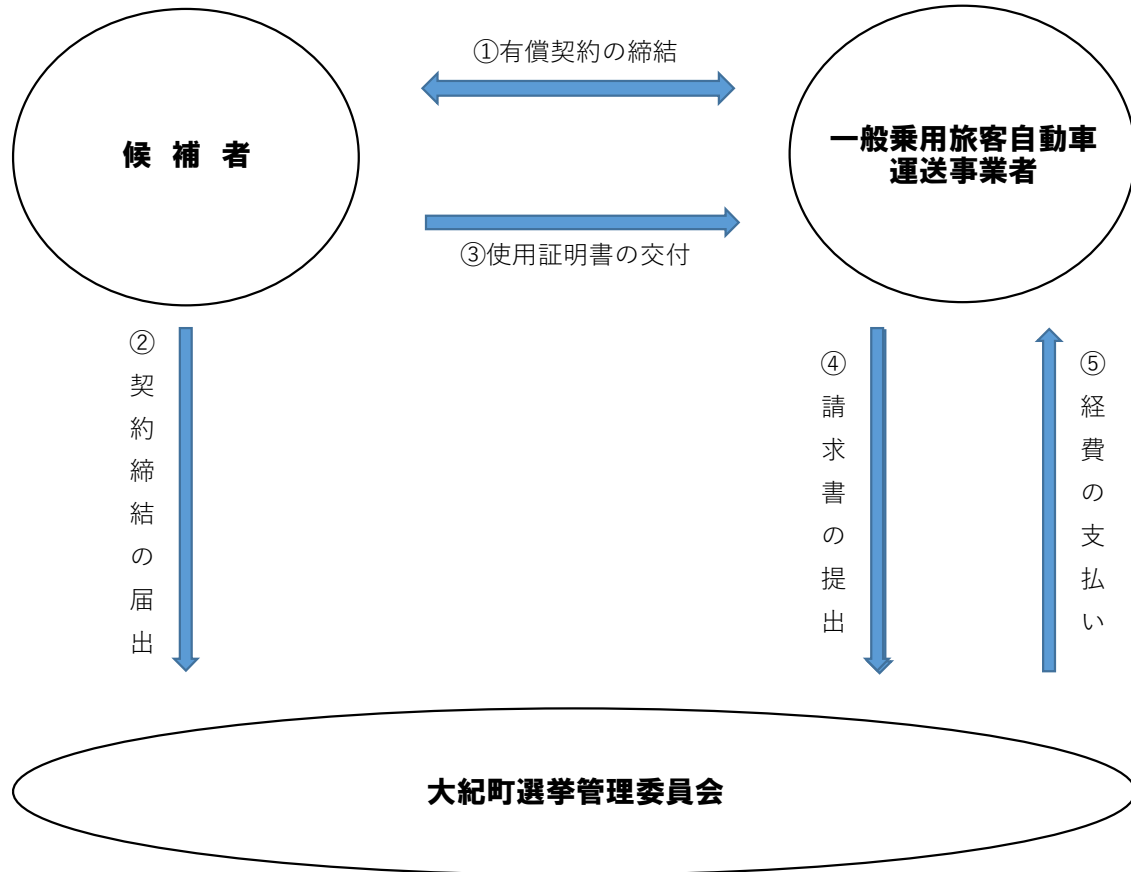
□選挙管理委員会へ提出が必要な書類

提出 時期	様 式 名	提出者	チェック
契 約	事業者との契約 別紙様式P.36 任意様式可。ただし、公費負担に係る必要事項が分かる内容のもの。	候補者と 契約事業者 で作成	
あ ら か じ め	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第 1 号（その 1）】	候補者	
	契約書の写し	候補者	
請 求 の 時	請求書及び請求内訳書 【様式第 5 号（その 1）】 【別紙 1】	契約事業者	
	選挙運動用自動車使用証明書 【様式第 4 号（その 1）】	契約事業者	

選挙運動用自動車の使用

(一般乗用旅客自動車運送事業者との契約)

※ハイヤー・タクシーの借上げ



順序	手続	必要書類	添付書類
①	有償契約の締結 (候補者と運送事業者)	選挙運動用自動車運送契約書	
②	①の契約締結の届出 (候補者⇒大紀町選管)	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第1号(その1)】	①の契約書の写し
③	使用証明書の交付 (候補者⇒運送事業者)	選挙運動用自動車使用証明書(自動車) 【様式第4号(その1)】	
④	請求書の提出 (運送事業者⇒大紀町)	選挙運動用自動車運送請求書 【様式第5号(その1)】【別紙1】	③の使用証明書
⑤	経費の支払 (大紀町⇒運送事業者)		

注) 1 供託物が没収される候補者の経費については、運送事業者は大紀町へ④の請求をすることはできません。

選挙運動用自動車の使用（自動車の借入れ）

（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約以外の場合の自動車の借入れ）

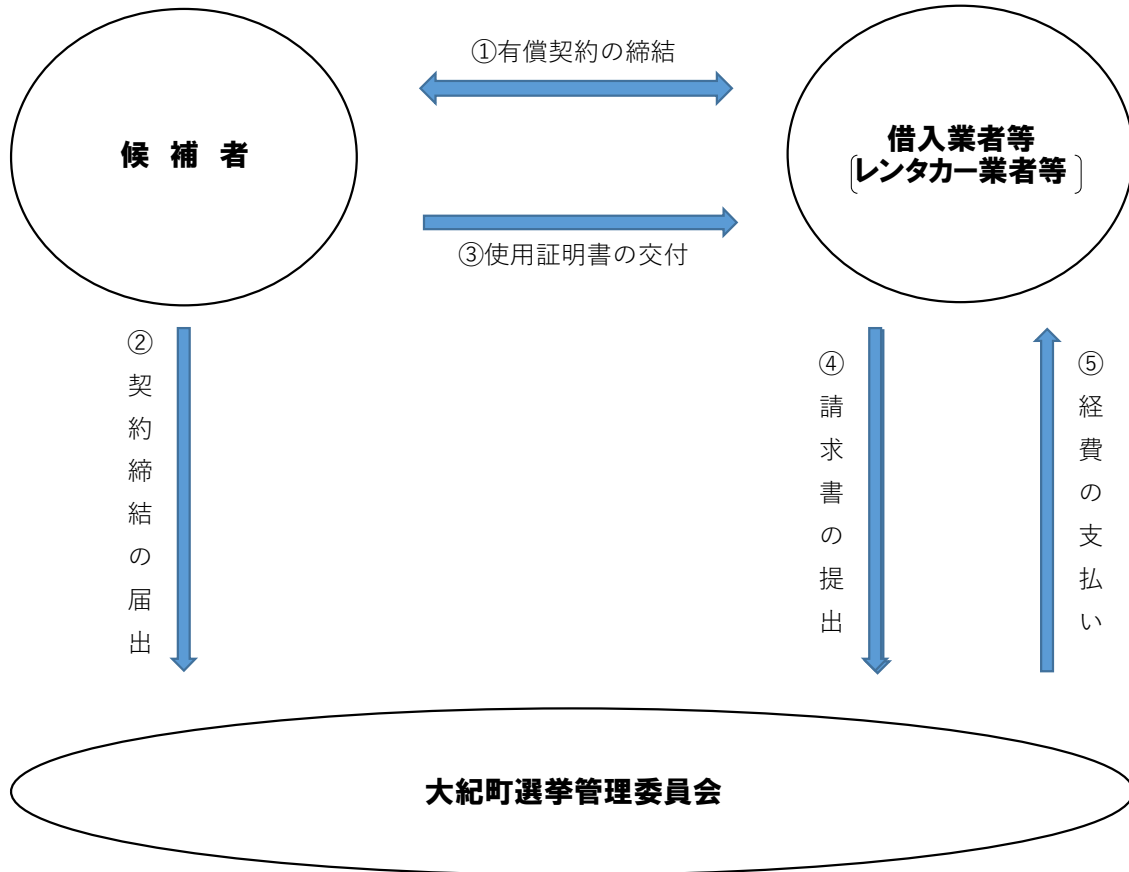
□選挙管理委員会へ提出が必要な書類

提出 時期	様 式 名	提出者	チェック
契 約	事業者との契約 （別紙様式P.37 任意様式可。ただし、公費負担に 係る必要事項が分かる内容のもの。）	候補者と 契約事業者 で作成	
あ ら か じ め	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第1号（その1）】	候補者	
	契約書の写し	候補者	
請 求 の 時	請求書及び請求内訳書 【様式第5号（その1）】 【別紙2の1】	請負事業者	
	選挙運動用自動車使用証明書 【様式第4号（その1）】	請負事業者	

選挙運動用自動車の使用

(自動車の借入れ)

※個別契約



順序	手続	必要書類	添付書類
①	有償契約の締結 (候補者と借入業者等)	選挙運動用自動車賃貸借契約書	
②	①の契約締結の届出 (候補者⇒大紀町選管)	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第1号(その1)】	①の契約書の写し
③	使用証明書の交付 (候補者⇒借入業者等)	選挙運動用自動車使用証明書(自動車) 【様式第4号(その1)】	
④	請求書の提出 (借入業者等⇒大紀町)	選挙運動用自動車運送請求書 【様式第5号(その1)】 【別紙2の1】	③の使用証明書
⑤	経費の支払 (大紀町⇒借入業者等)		

注) 1 供託物が没収される候補者の経費については、借入業者等は大紀町へ④の請求をすることはできません。

選挙運動用自動車の使用（燃料代）

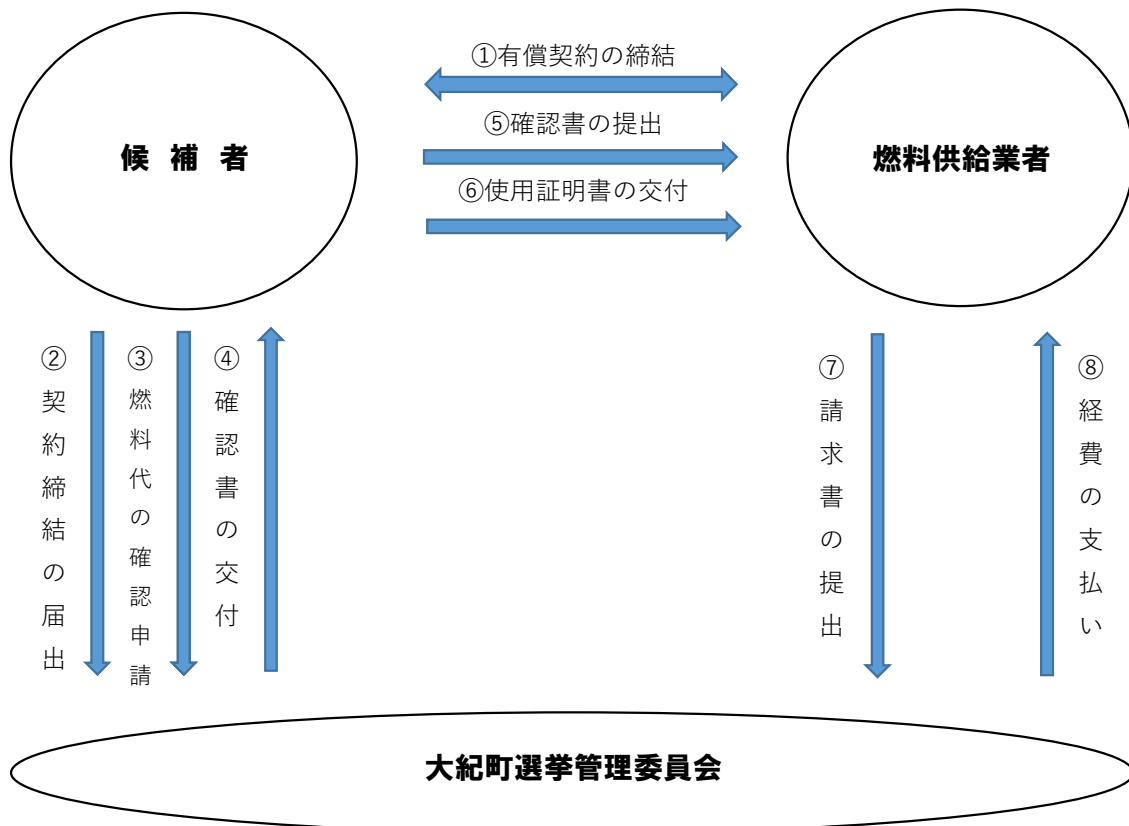
（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約以外の場合の燃料代）

□選挙管理委員会へ提出が必要な書類

提出 時期	様 式 名	提出者	チェック
契 約	事業者との契約 （別紙様式P.38 任意様式可。ただし、公費負担に 係る必要事項が分かる内容のもの。）	候補者と 契約事業者 で作成	
あ ら か じ め	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第1号（その1）】	候補者	
	契約書の写し	候補者	
請求 の前	選挙運動用自動車燃料代確認申請書 【様式第2号（その1）】	候補者	
請 求 の 時	請求書及び請求内訳書 【様式第5号（その1）】 【別紙2の2】	請負事業者	
	選挙運動用自動車使用証明書 【様式第4号（その1の2）】	請負事業者	

選挙運動用自動車の使用

(燃料代)
※個別契約



順序	手続	必要書類	添付書類
①	有償契約の締結 (候補者と燃料供給業者)	選挙運動用自動車の燃料供給契約書	
②	①の契約締結の届出 (候補者⇒大紀町選管)	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第1号(その1)】	①の契約書の写し
③	確認申請書の提出 (候補者⇒大紀町選管)	選挙運動用自動車燃料代確認申請書 【様式第2号(その1)】	
④	確認書の交付 (大紀町選管⇒候補者)	選挙運動用自動車燃料代確認書 【様式第3号(その1)】	
⑤	確認書の提出 (候補者⇒燃料供給業者)	④の確認書	④の確認書
⑥	使用証明書の交付 (候補者⇒燃料供給業者)	選挙運動用自動車使用証明書(燃料代) 【様式第4号(その1の2)】	給油伝票の写し
⑦	請求書の提出 (燃料供給事業者⇒大紀町)	請求書(選挙運動用自動車の使用) 【様式第5号(その1)】 【別紙2の2】	④の確認書 ⑥の使用証明書 給油伝票の写し
⑧	経費の支払 (大紀町⇒運送事業者)		

注) 1 供託物が没収される候補者の経費については、供給事業者は大紀町へ⑦の請求をすることはできません。

選挙運動用自動車の使用（運転手）

（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約以外の場合の運転手の報酬）

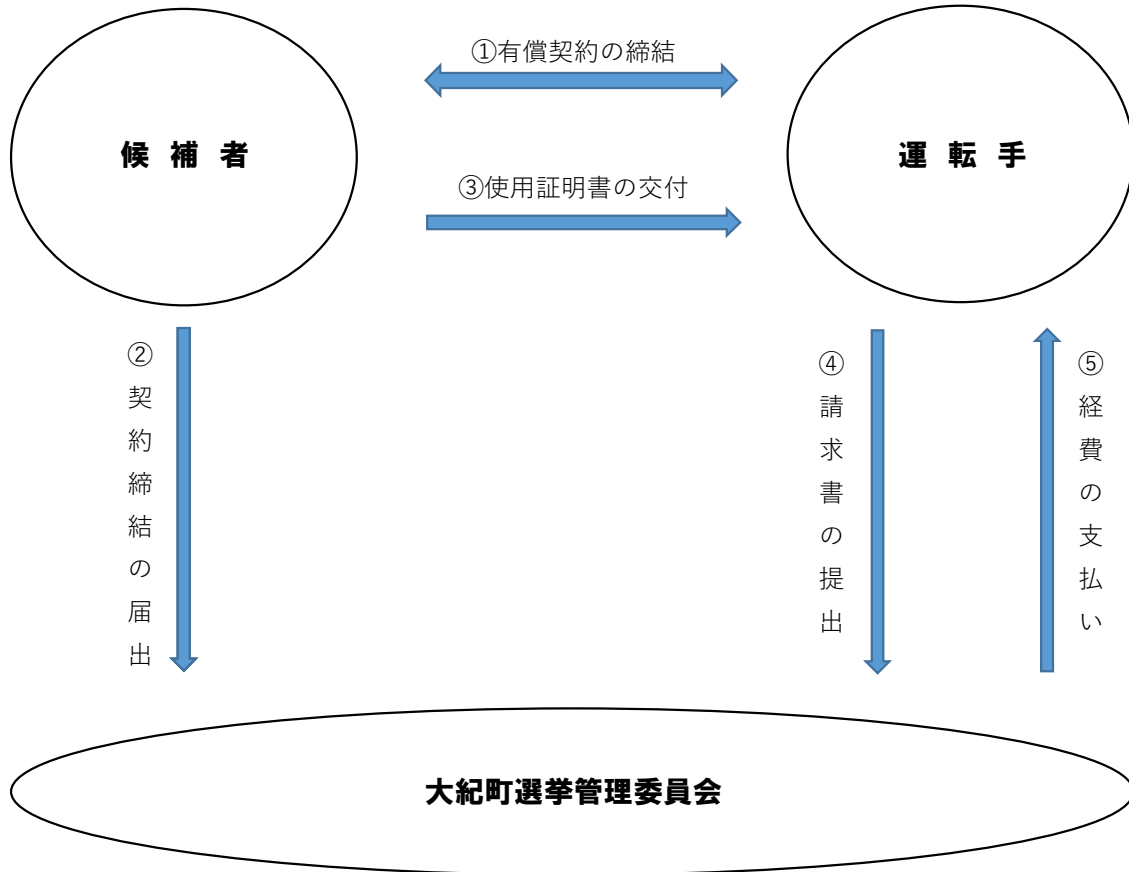
□選挙管理委員会へ提出が必要な書類

提出 時期	様 式 名	提出者	チェック
契 約	事業者との契約 （別紙様式P.39 任意様式可。ただし、公費負担に 係る必要事項が分かる内容のもの。）	候補者と 事業者 で作成	
あ ら か じ め	契約書の写し	候補者	
	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第1号（その1）】	候補者	
請 求 の 時	選挙運動用自動車使用証明書 【様式第4号（その1の3）】	請負事業者	
	請求書及び請求内訳書 【様式第5号（その1）】 【別紙2の3】	請負事業者	

選挙運動用自動車の使用

(運転手の雇用)

※個別契約



順序	手続	必要書類	添付書類
①	有償契約の締結 (候補者と運転手)	選挙運動用自動車の運転手の雇用契約書	
②	①の契約締結の届出 (候補者⇒大紀町選管)	選挙運動用自動車の使用の契約届出書 【様式第1号(その1)】	①の契約書の写し
③	使用証明書の交付 (候補者⇒運転手)	選挙運動用自動車使用証明書(運転手) 【様式第4号(その1の3)】	
④	請求書の提出 (運転手⇒大紀町)	請求書(運転手の雇用) 【様式第5号(その1)】 【別紙2の3】	③の使用証明書
⑤	経費の支払 (大紀町⇒運転手)		

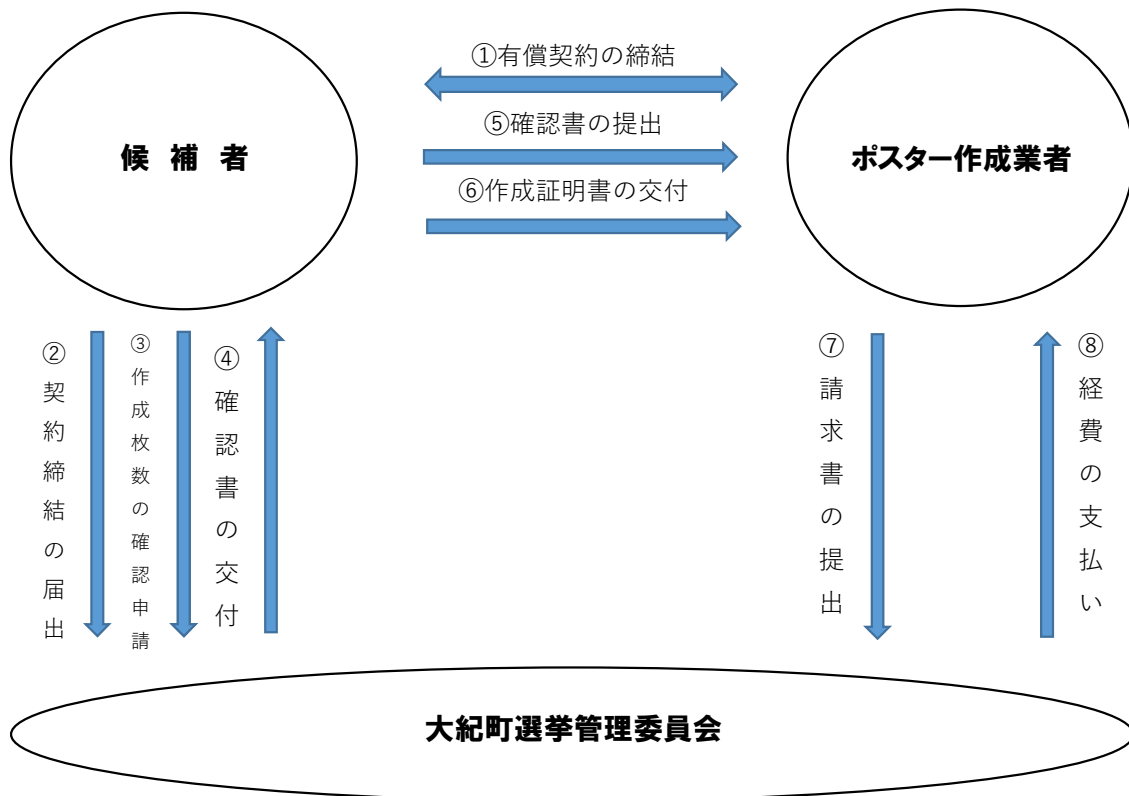
注) 1 供託物が没収される候補者の経費については、運転手は大紀町へ④の請求をすることはできません。

選挙運動用ポスターの作成

□選挙管理委員会へ提出が必要な書類

提出 時期	様 式 名	提出者	チェック
契 約	事業者との契約 別紙様式P.40 任意様式可。ただし、公費負担に係る必要事項が分かる内容のもの。	候補者と 契約事業者 で作成	
あ ら か じ め	契約書の写し	候補者	
	選挙運動用ポスター作成契約届出書 【様式第1号（その2）】	候補者	
請求 の前	選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書 【様式第2号（その2）】	候補者	
請 求 の 時	選挙運動用ポスター作成枚数確認書 【様式第3号（その2）】	請負事業者	
	選挙運動用ポスター作成証明書 【様式第4号（その2）】	請負事業者	
	請求書及び請求内訳書 【様式第5号（その2）】 【別紙（ポスター作成）】	請負事業者	

選挙運動用ポスターの作成



順序	手続	必要書類	添付書類
①	有償契約の締結 (候補者とポスター作成業者)	選挙運動用ポスターの作成契約書	
②	①の契約締結の届出 (候補者⇒大紀町選管)	選挙運動用ポスターの作成契約届出書 【様式第1号(その2)】	①の契約書の写し
③	確認申請書の提出 (候補者⇒大紀町選管)	選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書 【様式第2号(その2)】	
④	確認書の交付 (大紀町選管⇒候補者)	選挙運動用ポスター作成枚数確認書 【様式第3号(その2)】	
⑤	確認書の提出 (候補者⇒ポスター作成業者)	④の確認書	
⑥	作成証明書の提出 (候補者⇒ポスター作成業者)	選挙運動用ポスター作成証明書 【様式第4号(その2)】	
⑦	請求書の提出 (ポスター作成業者⇒大紀町)	請求書(選挙運動用ポスターの作成) 【様式第5号(その2)】 【別紙(ポスター作成)】	④の確認書 ⑥の作成証明書
⑧	経費の支払 (大紀町⇒ポスター作成業者)		

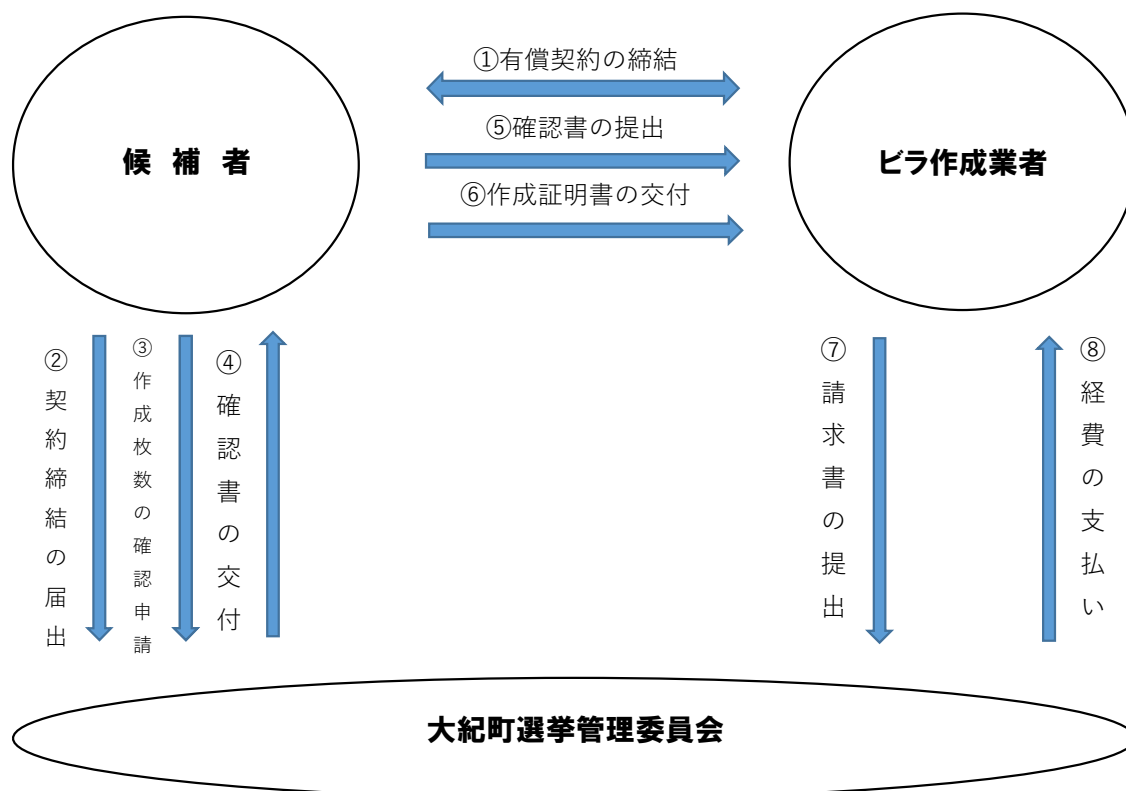
注) 1 供託物が没収される候補者の経費については、作成業者は大紀町へ⑦の請求をすることはできません。

選挙運動用ビラの作成

□選挙管理委員会へ提出が必要な書類

提出 時期	様 式 名	提出者	チェック
契 約	事業者との契約 別紙様式P.41 任意様式可。ただし、公費負担に係る必要事項が分かる内容のもの。	候補者と 契約事業者 で作成	
あ ら か じ め	契約書の写し	候補者	
	選挙運動用ビラ作成契約届出書 【様式第1号（その3）】	候補者	
請求 の前	選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書 【様式第2号（その3）】	候補者	
請 求 の 時	選挙運動用ビラ作成枚数確認書 【様式第3号（その3）】	請負事業者	
	選挙運動用ビラ作成証明書 【様式第4号（その3）】	請負事業者	
	請求書及び請求内訳書 【様式第5号（その3）】 【別紙（ビラの作成）】	請負事業者	

選挙運動用ビラの作成



順序	手続	必要書類	添付書類
①	有償契約の締結 (候補者とビラ作成業者)	選挙運動用ビラの作成契約書	
②	①の契約締結の届出 (候補者⇒大紀町選管)	選挙運動用ビラの作成契約届出書 【様式第1号(その3)】	①の契約書の写し
③	確認申請書の提出 (候補者⇒大紀町選管)	選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書 【様式第2号(その3)】	
④	確認書の交付 (大紀町選管⇒候補者)	選挙運動用ビラ作成枚数確認書 【様式第3号(その3)】	
⑤	確認書の提出 (候補者⇒ビラ作成業者)	④の確認書	
⑥	作成証明書の提出 (候補者⇒ビラ作成業者)	選挙運動用ビラ作成証明書 【様式第4号(その3)】	
⑦	請求書の提出 (ビラ作成業者⇒大紀町)	請求書(選挙運動用ビラの作成) 【様式第5号(その3)】 【別紙(ビラの作成)】	④の確認書 ⑥の作成証明書
⑧	経費の支払 (大紀町⇒ビラ作成業者)		

注) 1 供託物が没収される候補者の経費については、作成業者は大紀町へ⑦の請求をすることはできません。